住民基本台帳カードの交付等の際の本人確認方法がかわります

偽造運転免許証を本人確認書類とした、なりすましによる住基カードの不正取得事件等が発生しています。このため、1月4日から、住基カードの交付等の際の本人確認を次のように、厳格に行なうことになりました。

本人確認の方法

①ICカード運転免許証の場合

・暗証番号を入力していただき、ICチップに記録されている情報を確認させていただきます。

・暗証番号の忘失等で、ICチップの記録情報を確認できない場合、さらに健康保険証、年金手帳等の提示が必要になります。（提示がない場合は即日交付ができません。郵送する照会書に回答いただき、ご持参ください。）

②非ICカード運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の場合

・さらに、健康保険証、年金手帳等の提示が必要となります。（提示がない場合は即日交付ができません。郵送する照会書に回答いただき、ご持参ください。）

③その他の本人確認書類の場合

・即日交付はできません。市役所から郵送する照会書に回答いただき、さらに健康保険証、年金手帳等の書類の2点以上の提示が必要になります。

問合せ総合窓口課☎551・1595

市役所パートタイマー募集

職種と募集人員一般事務　若干名
勤務日・時間原則として、毎週月～金曜日午前9時～午後4時
賃金福生市パートタイマー雇用規程による
受験資格市内在住で簡単なパソコン操作のできる方
試験の方法面接（1月17日㈪実施）
登録合格者は、1年間市役所のパートタイマーとして登録され、必要に応じて（毎月勤務があるとは限りません。）それぞれの職場に勤務します。※登録が更新される場合があります。
申込み1月11日㈫までに、本人が履歴書（写真貼付）を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課人事係☎551・1589へ。

交通安全 新年街頭指導出動式

市内から少しでも交通事故をなくすことを目的に、福生市交通安全推進委員会による「交通安全新年街頭指導出動式」が行なわれます。

これは、平成23年もさらに交通安全に対する意識を高め、行動していただくよう市民の皆さんにあらためてお願いし、自覚していただこうとするものです。

推進委員が市内で新年の街頭指導も行ないます。

交通ルール、マナーを守り、交通事故を起こさないよう、また、交通事故にあわないようにしましょう。

日時1月16日㈰午前10時～
場所商工会館3階
問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

交通安全推進委員募集

福生市交通安全推進委員会では現在、推進委員を募集しています。

福生市交通安全推進委員会は福生警察署の指導のもと、福生交通安全協会と連携・協力し、地域の人々に交通安全の啓発を行ない、交通安全運動期間中、市の行事等で交通安全業務に携わり、福生市の交通安全を支えている市民の団体です。

推進委員会の活動等に興味をお持ちの方はお気軽に安全安心まちづくり課地域安全係、またはお近くの推進委員にご連絡ください。

※推進委員会に加入する際には警察の審査があります。

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

■市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況（平成22年1月から11月末まで）

	面積(㎢)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16			1	
志茂	0.28			1	
牛浜	0.23	1		2	
武蔵野台	0.49			2	
福生	1.80	2		5	+1
熊川	2.57	7		7	+1
北田園	0.32	2			
南田園	0.41	2			
加美平	0.61			2	
東町	0.05			1	
合計	6.92	14	0	21	+2

安全安心まちづくり 今年もみんなで防犯！

空き巣、ひったくりなどの身近な犯罪は、毎年起こっています。「人の目、地域の目」を定着させていくことが最大の防犯です。犯罪を行なおうとしている者は人の目を嫌うため、防犯意識の高い地域は狙いません。

今年も引き続き、「安全で安心して暮らすことができる福生市の実現」に向けて、散歩や買い物などに出かけたときには、防犯意識を持ちながらまわりに目を配りましょう。近所の方たちと挨拶を交わすなど、地域の輪を広げながら防犯の輪も広げましょう。

※不審な人物を見かけたら、迷わず警察（☎110）に連絡してください。

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691、福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

「防災とボランティア週間」～ふっさ防災展～

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、防災ボランティア活動への理解を深めるため、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日から21日を「防災とボランティア週間」とすることが定められました。

日ごろより、家具類の転倒・落下防止対策をはじめ、身近な防災対策について考え、消防署や町会・自治会などで行なわれる防災訓練に積極的に参加して、防災行動力を高めましょう！

福生市では、この週間に合わせて「ふっさ防災展」を開催します。住宅用火災警報器の展示（機器の販売は行ないません。）や、家具転倒防止器具の展示及び申し込みの受付も行ないます。

日ごろ忘れがちな家庭の防災について、また、福生市の防災対策について、改めてみんなで考える機会となるよう、ぜひご来場ください。

日時1月15日㈯・16日㈰午前10時～午後5時
場所プチギャラリー2階第1展示室（JR福生駅西口）
問合せ安全安心まちづくり課防災係☎551・1638、福生消防署予防課☎552・0119

福生市消防団出初め式

新年恒例の出初め式が行なわれます。市民の皆さん、ぜひお誘い合わせのうえお越しください。

これに伴い、当日、出初め式の合図として午前8時30分にサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えのないようにご注意ください。

日時1月9日㈰午前10時～
場所第五小学校校庭（雨天の場合は同校体育館）
問合せ安全安心まちづくり課防災係☎551・1638

アナログテレビ受信障害対策共聴施設をご利用の方へ

平成23年7月24日に地上デジタル放送に移行すると、多くの地域で、受信状態が改善する見込みです。

アナログテレビ受信障害対策共聴施設をご利用の世帯でも、アンテナでの直接受信が可能となる場合には、現在ご利用の共聴施設が廃止される場合があります。現在アナログテレビ受信障害対策共聴施設をご利用の方は、施設管理者に確認のうえ、早めの準備をお願いします。

施設が廃止される場合には、個別にアンテナを設置するか、ケーブルテレビなどに加入する必要があります。

デジタル放送移行後も受信障害が継続する場合、共聴施設のデジタル化改修を行なう必要がありますので、施設管理者にご確認ください。

自宅の地上デジタル放送受信について、具体的な準備方法がわからない方には、地デジサポーターによる自宅での無料診断も受け付けていますのでご利用ください。

問合せ総務省デジサポ東京西☎042・716・2525（平日午前9時～午後9時、土・日・祝日午前9時～午後6時）【ホームページ】http://digisuppo.jp

年金だより

20歳になったら「国民年金」に加入しましょう

成人式を迎えられる皆さん、おめでとうございます。

20歳になったら国民年金に加入することをご存じですか。日本に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し保険料を納付することが義務づけられています（厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く）。

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金は高齢になったときや不慮の事故にあったときなどに、生活に必要な所得を保障するため、前もってみんなで保険料を出し合い、世代間で助け合う制度です。平成22年度の保険料は月額15,100円です。

なお、経済的な理由で納付が困難なときは、申請して承認されると保険料の納付が免除（全額または一部）される制度があります。

また、学生の方を対象とした保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」、30歳未満の方（学生を除きます）を対象とした保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。※これらの免除等の制度には所得による制限があります。

問合せ保険年金課保険年金係☎551・1670

国保だより

平成22年度第3回国民健康保険運営協議会の開催と傍聴のお知らせ

日時1月21日㈮午後2時～
場所市役所第一棟4階庁議室
傍聴定員先着5人※直接会場へお越しください。
問合せ保険年金課保険年金係☎551・1640